

## 茨木市学校給食費納付額決定通知書

茨木市立茨木小学校

保 護 者 様

茨木市長 福岡 洋一

あなたが納付すべき令和7年度の学校給食費の額を次のとおり決定しましたので通知します。

回 数	実施回数及び各学年の学校給食費						納付期限 (口座振替日)	
	1・2年生 (1食220円)		3・4年生 (1食230円)		5・6年生 (1食240円)			
	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生		
4月分	1年生:10回 2年生:14回 3年生:14回 4年生:14回 5年生:14回 6年生:14回	2,200 円	3,080 円	3,220 円	3,220 円	3,360 円	3,360 円	令和7年5月27日(火)
5月分	1年生:19回 2年生:19回 3年生:19回 4年生:19回 5年生:19回 6年生:18回	4,180 円	4,180 円	4,370 円	4,370 円	4,560 円	4,320 円	令和7年6月27日(金)
6月分	1年生:20回 2年生:20回 3年生:20回 4年生:20回 5年生:20回 6年生:20回	4,400 円	4,400 円	4,600 円	4,600 円	4,800 円	4,800 円	令和7年7月28日(月)
7月分	1年生:13回 2年生:13回 3年生:13回 4年生:13回 5年生:13回 6年生:13回	2,860 円	2,860 円	2,990 円	2,990 円	3,120 円	3,120 円	令和7年8月27日(水)
8・9月分	1年生:24回 2年生:24回 3年生:24回 4年生:24回 5年生:24回 6年生:21回	5,280 円	5,280 円	5,520 円	5,520 円	5,760 円	5,040 円	令和7月10月27日(月)
10月分	1年生:21回 2年生:21回 3年生:21回 4年生:21回 5年生:21回 6年生:21回	4,620 円	4,620 円	4,830 円	4,830 円	5,040 円	5,040 円	令和7年11月27日(木)
11月分	1年生:18回 2年生:18回 3年生:18回 4年生:18回 5年生:18回 6年生:16回	3,960 円	3,960 円	4,140 円	4,140 円	4,320 円	3,840 円	令和7年12月29日(月)
12月分	1年生:17回 2年生:17回 3年生:17回 4年生:17回 5年生:17回 6年生:17回	3,740 円	3,740 円	3,910 円	3,910 円	4,080 円	4,080 円	令和8年1月27日(火)
1月分	1年生:15回 2年生:15回 3年生:15回 4年生:15回 5年生:15回 6年生:15回	3,300 円	3,300 円	3,450 円	3,450 円	3,600 円	3,600 円	令和8年2月27日(金)
2月分	1年生:18回 2年生:18回 3年生:18回 4年生:18回 5年生:18回 6年生:18回	3,960 円	3,960 円	4,140 円	4,140 円	4,320 円	4,320 円	令和8年3月27日(金)
3月分	1年生:14回 2年生:14回 3年生:14回 4年生:14回 5年生:14回 6年生:12回	3,080 円	3,080 円	3,220 円	3,220 円	3,360 円	2,880 円	令和8年4月27日(月)
計	1年生:189回 2年生:193回 3年生:193回 4年生:193回 5年生:193回 6年生:185回	41,580 円	42,460 円	44,390 円	44,390 円	46,320 円	44,400 円	

※6年生は5月にお楽しみ給食（1食453円）を実施予定です。差額213円を5月分の学校給食費に併せて徴収します。

## &lt;納付方法&gt;

- ・給食実施月の翌月27日（27日が金融機関の休業日の場合は翌営業日）に口座振替しますので、預貯金残高を十分にご確認ください。
- ・口座振替ができなかった場合は、翌月15日に再振替します。
- ・再振替ができなかった場合は、納付書を送付させていただきます。

## &lt;アレルギー等により学校給食費の額が変更になる場合&gt;

- ・後日、茨木市学校給食費納付額変更通知書を送付します。

## &lt;学校給食を停止（休日を除く連続3日以上）する場合&gt;

- ・傷病・転出によるときは停止をしようとする日の平日3日前まで、その他の理由によるときは前月15日までに「茨木市学校給食（停止・再開）届」を学校に提出してください。